

特241
880



* 0003142000 *

0003142-000

特241-880

昭和維新論

東亞聯盟協会・編

東亞聯盟協会

昭和15

ABA

特247

880

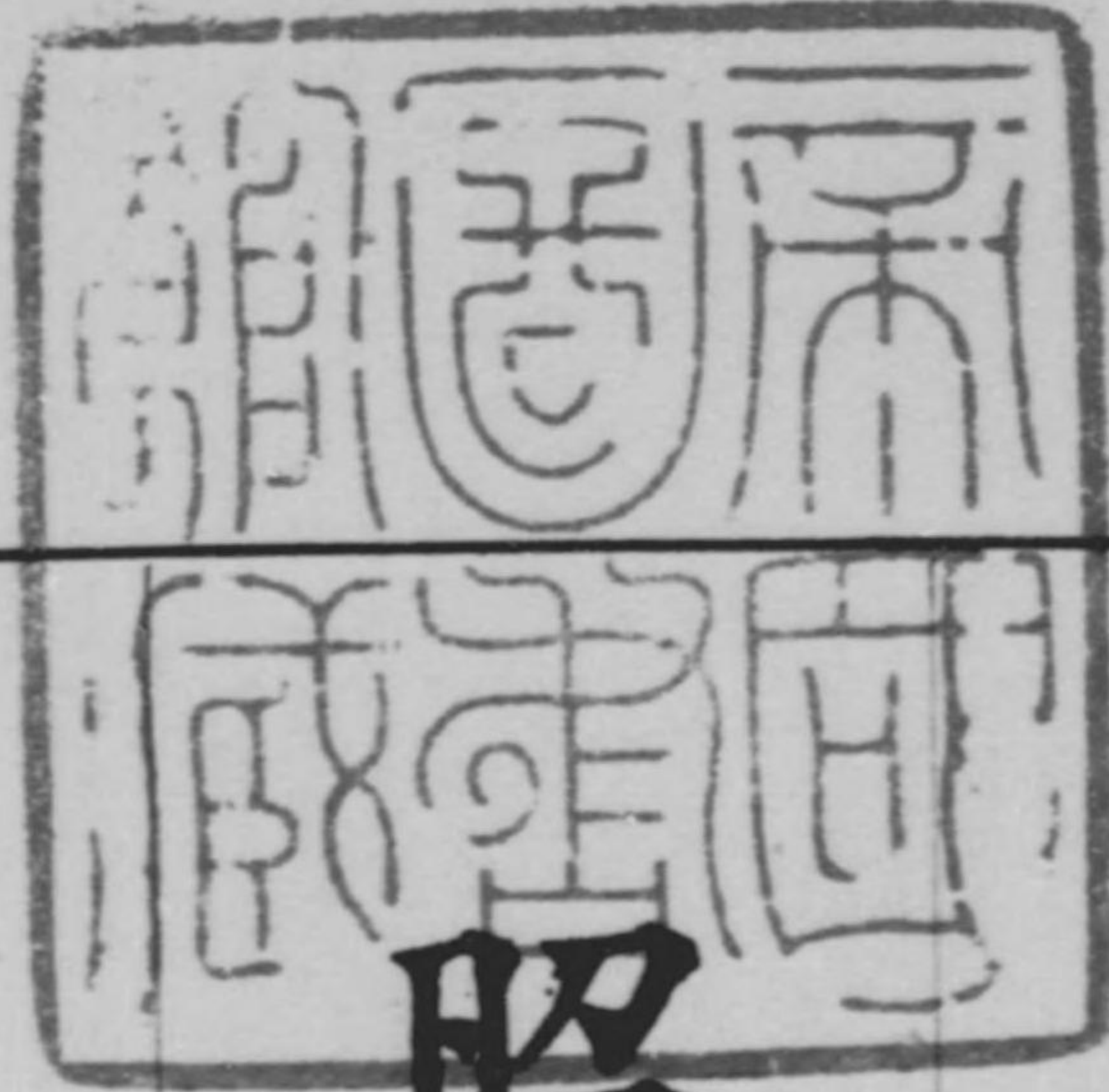
亞
聯
盟
協
會
編

昭
和
維
新
論

東
亞
聯
盟
協
會
發
行

264

特 241
880



東亞聯盟協會編

昭
和
維
新
論

東亞聯盟協會發行



宣 言

人類歴史ノ最大關節タル世界最後ノ大戦争ハ數十年後ニ近
迫シ來レリ 昭和維新トハ東亞諸民族ノ全能力ヲ綜合運用
シテコノ決勝戦ニ必勝ヲ期スルコトニ外ナラス
即チ昭和維新ノ方針次ノ如シ

一、白人ノ壓迫ヲ排除シ得ル範圍内ニ於ケル諸國家ヲ以テ東
亞聯盟ヲ結成ス

二、聯盟内ニ於ケル積極且ツ革新的建設ニヨリ實力ヲ飛躍的
ニ増進シ以テ決勝戦ニ於ケル必勝ノ態勢ヲ整フ

三、右建設途上ニ於テ建國ノ大義ニ基キ新時代ノ指導原理ヲ
確立ス

皇紀二千六百年二月十一日

東亞聯盟協會

目次

第一章 人類の前史終らんとす……………(一)

第二章 昭和維新大綱……………(二)

(一) 根本方針……………(三)

(二) 外政……………(三)

(1) 東亞聯盟の結成……………(三)

(2) 滿洲國の本質及びその獨立完成……………(四)

(3) 支那事變の處理及び中華民國の聯盟加入……………(六)

(三) 内政……………(三)

(1) 昭和維新進行の大勢定まる……………(三)

(2) 革新目標……………(三)

一、 經濟建設……………(三)

二、 農村の復興……………(二九)

三、 官治の制限と自治の再建……………(三)

四、 教育制度の根本革命……………(三)

五、 國體政治……………(三六)

(3) 革新實行のための新政治組織體の結成……………(三七)

一、 新政治組織體の性質……………(三六)

二、 指導原理の確立……………(四〇)

三、 組織體の結成……………(四一)

附表 戰爭進化景況一覽表

第一章 人類の前史終らんとす

(卷末附表参照)

戰爭はその時代に可能なるあらゆる力を綜合して行はれるものであるから、戰爭史を研究することによつて、人類文化の發達を觀察することが出来るのである。

人類の存する限り戰爭は永久に絶えずとすることが今日の常識である。固より道義的觀念のみによつては戰爭は斷じて絶滅出来ぬものであるけれども、戰爭術の徹底せる進歩發達は、人類争闘力の最大限を發揮するに至らしめ、遂に戰爭を終焉させるものと考ふべきである。戰爭を終焉させるとは世界統一の實現であり、世界絶對平和の第一歩である。かかる意味に於て、將來戰の形相を豫測することは極めて意

義深きことである。

戦争本来の目的は武力を以て徹底的に敵を壓倒するにある。然し種々の事情により武力が凡てを解決出来ぬことが多い。前者を決戦戦争と云ひ、後者を持久戦争と云ふ。即ち決戦戦争とは武力を以て迅速に戦争目的を達成し得る戦争であり、これに對して武力の戦争手段としての價值が低下し、武力と武力以外の手段とが相對的價值を占めた時、戦争は永引く、これを持久戦争と云ふ。

戦争進化の歴史に就いて兩戦争の消長を觀察すれば、古代は國民皆兵であつて決戦戦争が行はれた。中世の暗黒時代を経てルネッサンスと共に火薬の發明が兵器に採用せられて新用兵術が生れるに至つたが、重金思想は傭兵の採用となり、これが根本原因となつて戦争は持久戦争となつた。三十年戦争、七年戦争等がこの時代の代表的戦争で

ある。

所が君主專制より自由民權へ轉換した佛國革命により、先づ佛國に於て傭兵より國民皆兵となり、ナポレオンによつて決戦戦争の運用が開始されるに至つた。ナポレオンの新たななる戦争術はドイツに於て發達し、モルトケ、シュリーフェン等を出し、戦争は優越せる武力により迅速に決せられるものと信ぜられるに至つたが、防禦威力の増加により、南亞戦争、日露戦争に於ては既に決戦戦争の困難を示した。然しこれは植民地戦争のためであるとなし、歐洲戦争勃發當時に於ても殆んどすべての人々が決戦戦争による迅速なる勝敗の決を信じてゐたのである。所がこの豫想に反し、戦争は永引く結果となつた。この原因は兵器の進歩による防禦力の増加と、兵數の増加に伴ふ戦線の擴大とによつて、敵の線を突破することも迂回することも出来ないことにある。

り、各交戦國はタンク、毒ガス等により極力敵線の突破を企圖し、戦線膠着の状態より脱せんと努力したに拘らず、目的を達すること能はずして戦争を終了したのである。

今日、戦争は長期に亘るものと一般に信ぜられてゐるのであるが、歴史は再び決戦戦争の時代を招来すべきを暗示しつつある。然らば次の決戦戦争は如何なる形相を具へるものであらうか。

前述せる如く戦争の性質はその二傾向の間を交互に動くに對し、戦闘法は整然たる進歩を爲してゐるのである。

即ちこれを概観すれば、上古の密集戦術は點の戦法にして、單位は大隊である。

火器使用以後は必然的に横隊隊形となり、單位は中隊となつた。横隊戦術は實線の戦法である。

佛國革命により、佛國に於て急速に國民皆兵となり、訓練不十分なる兵が自然に散兵を作つたのであるが、これが時代の趨勢に合致し、散兵戦術の發達を見るに至つた。散兵戦術は點線の戦法であり、單位は小队である。

歐洲戦争によつて生れた戦術の特徴は輕機關銃の使用である。從來、逐次間隔が大となつて來てゐた散兵が、遂に輕機關銃を中心とする十名内外の塊りとなつて、これが大間隔をとつて戦ひ、その餘つた兵力を縦深に並べる戦闘群の戦法となつた。戦闘群戦術は面の戦法であつて、單位は分隊である。

かくの如く整然たる戦闘法の進歩によつて、吾人は次の決戦戦争に於ては、戦術は體の戦法であり、單位は個人なりと斷定することが出来るのである。而も兵數は上古以來逐次増加し、歐洲戦争に於ては全男

子がこれに参加したのであるが、次の決戦戦争に於ては全國民が参加するものと考へられる。

故に次の決戦戦争は、體の戦法にして(吾人は現實に體以上のものを理解する能はず)全國民が参加し、個人が單位となる、換言すれば各人の能力を最大限に發揚し、而も全國民の總力を用ひるものである。即ち開戦と共に敵國民を作戰目標となし、敵國の中心に一舉に打撃を加ふる、眞に徹底せる決戦戦争と豫想されるのである。かくの如き戦争は吾人の理解し得る戦争の最後の形態と云はねばならぬ。

かかる諸條件は兵器の進歩、特に飛行機の徹底せる發達によつて充足せられるものである。即ち空軍が決戦軍隊としての性能を有し得る時、前述せる意味の世界最後の決戦戦争成立の可能性が發生すると考へられる。第二歐洲大戰に於て波蘭に對しては地上決戦行はれた

るも、獨對英佛間に於ては恐らく不可能なるべく、空軍による迅速なる決戦も亦未だ至難であつて、持久戦争となるものと想像される。また歐洲列強間に於て空軍による決戦戦争が行はれるに至つても、太平洋を中心とする地域に於ては、直ちに空軍による決戦戦争が行はれるものとは云ひ難い。

更に別に歐洲戦争後の世界の實狀を見るに、國家聯合の傾向日に顯著なるものがある。これは單に國家政策の見地よりする合縱連衡以外に、人類文化の發達が一國家を以て活動最大單位となすを許さず、數國家一羣となつてその機能を發揮するに至らしめた世界史發展の必然の傾向と見なければならぬ。現在この意味に於て世界は四個の集團、ソ聯邦、歐洲、南北アメリカ、東亞に分れてゐるのであるが、結局これは二個の集團、即ち東西の文明が大平洋を挾んで二個の國家群によつて

代表されることになると思ふ。しかる時はこの並び立たざる二個の國家群が太平洋を中心として決勝を争ふ結果となり、この戦争は人類最後の戦争たる文化史的意義を發現するものと斷定して誤ないと思はれる。

最後に問題となることは、かかる戦争の起るべき時期如何と云ふことである。中世は大體一千年、火器の使用より佛國革命まで大體三百年乃至四百年、佛國革命より歐洲戦争まで百二十五年である。これにより推斷するに、歐洲戦争より次の決戦戦争までの年限は大體五十年内外ではないかと判斷されるのである。このやうに考へる時は歐洲大戦後今日すでに二十餘年を経過したのであるから、世界決戦は結局三十年内外に起るものと考へねばならぬ。この時代に於ける個々の戦争は至短期間に決せられるも、世界の統一までには若干の年月を要す

べく、空想を逞しうすれば概ね二十年位にあらずやと考へられる。かくして世界統一は今日以後凡そ五十年内外に實現するものと想像せられるのである。即ち我が國としては、大體今日以後三十年内外にして人類最後の決戦を迎へるものとして、これが對策を立つべきである。この人類最後の大战争の終了によつて、人類の前史は終焉し、世界は始めてその統一實現の第一歩に入るのではなからうか。これ人類の求めて已まざりし絶對平和の境地でなければならぬ。我々はかかる人類歴史の發展に對して心より敬虔の態度を持ち、人類前史の最後に立つ吾人の上に課せられたる世界史的使命を認識し、天人一如の心境を以てこの人類歴史の最大關節たる世界決戦に於て必勝を制しなればならぬ。

第二章 昭和維新大綱

(一) 根本方針

前章の推斷を正しいとするならば、近迫する世界決戦に於て必勝を期することが國家に於ける最大重要事と云はねばならぬ。即ち東亞諸民族の全能力の綜合運用を可能ならしめるために東亞聯盟を結成すると共に、これと對應する所の國內諸革新の斷行、換言すれば東亞全域を單位とする内外一途の革新政策によつて、東亞諸民族の有する力を最大限度に發揮させ、以て世界最後の決戦に必勝の準備を完了することが、昭和維新の根本方針である。而もこの間、常に歐米帝國主義者

の實力壓迫を豫期せねばならぬ。今日は正しく準決勝の時代であり、その建設工作は敵前作業の性質を帯びてゐる。

(二) 外 政

(1) 東亞聯盟の結成

東亞聯盟の結成が國策の根幹である。歐米帝國主義の壓迫より東亞を解放し、數十年後の世界最後の決戦に於て必勝を制するためには東亞全能力の綜合的發揮を絶対に必要とする。

東亞聯盟の結成に當つては、力を以てこれを強制すべきではなく、また日本自らその中核的地位を強要してはならぬ。東亞各國が眞に心から協同し得る如く、強國日本は自ら抑制し、内省し、謙讓でなければな

らぬ。王道に基く國防の共同、經濟の一體化、政治の獨立を結成の條件とする東亞聯盟こそ、東亞發展の新段階である。

歐米帝國主義の方式を以て二、三十年の間に東亞を大同し得ることは事實上至難と云ふべく、この見地よりするも、王道主義による東亞聯盟の合理性が痛感せられるのである。

前述の如く國家群の成立は歐洲大戰後の世界の大勢である。一國家を人類社會の活動最大單位となしたる觀念は今や實狀に即せぬものである。東亞各國は聯盟共通の利害に關する國防、經濟に關しては單獨にこれを決定すべきではない。然し、その内政に就いては各國家の事情に即應して、特色ある政治が行はるべきである。

天皇が聯盟各國家より心から盟主と仰がれる日の遠からざるを確信する。日本自ら各國と平等の地位に立ち、何等政治的特權を要求せ

ざることは固より、進んで東亞大同のため自ら最大の犠牲を甘受してこそ、東亞諸民族は現實に日本國體の偉大性を理解すべく、我等はかかる理解への到達を一日も速かならしめねばならぬ。

要するに東亞復興に關し重大なる責任を分擔する日本は、王道と霸道の何れを自己の主義として採擇するかを明白にすべきである。近時、王道を名としつつ、その實質に於て侵略主義と異らざる議論が少なくない。力を以て指導せんとする限り、如何に好意に出づるものであつても、民族の協同の急速なる實現は不可能である。原則はあくまで明瞭にしなければならぬ。強權指導の觀念の清算こそ現下の急務である。

東亞聯盟内相互間に於ては至誠一貫、外交術策存在の餘地はない。對歐、對米外交に就いては、あくまで彈力ある立場を維持し、東亞聯盟發

展の見地より圓轉自由の進退を持続すべきである。(東亞聯盟に關しては宮崎正義氏著「東亞聯盟論」並びに東亞聯盟協會編「東亞聯盟建設綱領」参照)

(2) 滿洲國の本質及びその獨立完成

滿洲國は歴史的及び現實的理由の下に、日鮮漢滿蒙等諸民族が各々言ひ分を有する地域であつて、中華民國より分離し獨立したる東洋諸民族協同の國家である。従つてその一員たる日本民族は相互平等に置かるべく、且つこれに満足すべきである。

民族協和の協同體は必然各民族を派遣せる本國相互の融和親善によりて確立せらる。即ち滿洲國の健全なる發達は逆に東亞諸民族の平和親善を誘引する。この意味に於て滿洲國は東亞聯盟各國家結合の精神的核心であると云へる。

滿洲國に於ては、日本民族も當然各民族と共にその政治に參與すべきであるが、中華民國は民國人の民國であつて、滿洲國と中華民國との間にこの重大なる差異の存することを忘れてはならぬ。

滿洲國成立の歴史的事情に基き、關東軍司令官が後見の地位に立つてゐるのであるが、政治指導體たる滿洲帝國協和會の國策決定機能を向上すると共に、成るべく速かに關東軍司令官をしてその後見的地位を撤退、國防に専念し得るに至らしめねばならぬ。これと共に日本は滿洲國の獨立を完成するため、滿鐵を滿洲國の法人とし、關東州は斷然これを滿州國に讓與すべきである。滿鐵及び關東州は明治天皇の御遺業にして、斷じて滿洲國に讓るべきものに非ずと論ずる者あるも、一徳一心の滿洲國の出現は御遺業の大發展にして、今日尙舊權益を墨守せんとするが如きは、本建築成りても足場の撤去を澁ると同様である。

然れども日本國民の感情よりすれば、關東州、滿鐵には絶大なる愛着を覺ゆるものであつて、讓與反對論者は正しくこの國民的感情を代表するものである。今日、日本國自らこの感情を制し、これを滿洲國に讓與する英斷は、一に八紘一宇の大理想に基くものであり、而してこの快舉はやがて香港の將來を示唆するものと云ふべきである。

(3) 支那事變の處理及び中華民國の聯盟加入

支那事變勃發の最大原因は、滿洲國の發達が中華民國をして日本の眞意を諒解させるに足るほど成功してゐなかつたことにある。滿洲國に於て着々と民族協和の實をあげてゐたならば、決して今次事變は起らなかつたと確信する。事變勃發以來滿二年を経過した今日、日華兩國共に大いに反省する所がなければならぬ。今はこの状態を變じ

て日華提携の基礎を如何にして確立するか、緊急の課題である。

今日媾和條件の確定に際し、東亞聯盟の線に沿うて王道でゆくかは、たまた歐米模倣の帝國主義の立場を採るかの根本問題を國家的に解決しなければならぬ。現在東亞聯盟に對する反對論を見るに大體次の如くであると思ふ。

(イ) 第一は今次事變に於ける莫大なる犠牲に對し、何物をも得ないで引下れるかと云ふのであるが、これは明かに領土、權益を要求するものであつて、是レニ中華民國ノ反省ヲ促シ速ニ東亞ノ平和ヲ確立セムトスルニ外ナラスと宣へる大御心に違反するものである。我等はこの大御心を體し、今次事變を契機として眞の日支提携を成立せしめねばならぬ。然らばこの大犠牲も忍び得るではないか。

(ロ) 第二の反對論は日本が讓れば中華民國がつけ上つて來るではな

いかと云ふのであるが、このやうなことに脅へるのは自らの實力を信じ得ぬからだ。自らの實力を信じ得ずして單に條約的に相手を拘束したところで他日必ず無意味な結果になること、歐洲戦後の獨對聯合國側の關係を見れば明かである。

(ハ)更に東亞聯盟は超國家超民族の思想なりとして排撃するものもあるも、これは歐洲大戰後、國家聯合の時代となつた大いなる世界史の轉換を知らざるものである。

(ニ)最後に東亞聯盟には賛成だが、日本が中核と云はねばならぬと云ふものがある。これが今日の最も有力なる議論であらう。即ち今日に於て東亞大同の必要を認めることは大體徹底し、今直ちに日本を中核と強調するか否かに最後の問題を残してゐるのである。この點に就いては前にも一言したのであるが、日本の中核を他に強制すること

は誤である。他の信頼なき時、強制的に日本の中核を容認せしめんとするが如きは強權指導と云はざるを得ない。日本自ら平等の地位に甘んじ、心より東亞復興のために力をつくし、且つ日本が歐米帝國主義者の壓迫を撃破し得る實力を具へ、各國より畏敬せられるに至つたならば、自ら日本は東亞聯盟の中核的存在となり、天皇は心より聯盟の盟主と仰がれるであらう。今日東亞聯盟結成に際し日本が中核と頑張ることは、まずく、日華提携を遅延せしめる結果となる。

以上四點に就き反對論を駁したのであるが、然しこれは云はゞ觀念的議論の争ひにすぎぬ。現地について兩者の何れが正しきかを觀察しなければならぬ。心を虚しうしてこれを見るならば、強權指導があらゆる部門に於て如何に不必要に中國民心を離反させてゐるかに氣附くと思ふ。信頼のない所に眞の協同はないのである。

昭和十三年十二月二十二日の近衛首相談は、東亞聯盟を目標とし、その結成まで現實に即して條件を定めたものと理解する。殊に民國による滿洲國の承認及び民國の獨立完成のため我が特權の返還を聲明したことは、東亞聯盟結成のための基本的條件を明かにしたものである。その他防共協定、防共駐兵、内蒙地方特殊防共區域、北支内蒙資源開發等の諸點は、和平成立より東亞聯盟結成に至るまで臨時に民國に對する要求であつて、民國が確實に東亞聯盟の一員となるに至つたならば、これらは東亞聯盟の原則に従ひ、自然解消すべき問題である。

今日假に和平が成立したとするも、中華民國が完全なる聯盟の一員となるためには、次の條件が必要である。

(イ) 日華兩國共に聯盟精神を徹底させなければならぬ。

(ロ) 外力、即ち英米ソの合力に對して、東亞を完全に防衛し得る實力の

獲得。

かくの如く考へる時は、東亞聯盟結成の道は決して容易のものではないのである。國民は東亞聯盟結成の大いなる意義を認識し、中華民國が強制に依らず、進んでこれに加入し得る如く、今次事變を王道の大義によつて處理すべく努力しなければならぬ。

(三) 内 政

(1) 昭和維新進行の大勢定まる

昭和十三年十一月以降の所謂近衛聲明により日本は斷乎世界の壓迫に抗し、東亞新秩序の建設即ち東亞聯盟の結成に邁進する決意を明かにした。これ日本が世界を相手とするを辭せざる態度を表明した

ものであり、これによつて今次事變和平成立後に於ても、国防上の要求は更に増大すべく、尨大なる軍事豫算は決して減じ得ないのである。經濟、政治その他一切はこの国防上の要求に即應して革新されねばならぬ。

既に滿洲事變は自由主義文化理論に基く一定の進展傾向に對し、決定的の衝擊を與へたのであるが、今次事變を契機として、東亞の大地域國防經濟體制確立への歩みは、更に急速に進められてゐる。英米依存經濟より自給自足の東亞經濟力確立への苦闘は今後ますます深刻なるべく、この困難克服によつて東亞大同の偉業は達成される。即ち、謂ふ所の昭和維新はもはや觀念に基く論議に非ずして、停滯を許さざる現實必要上の問題である。

(2) 革新目標

一、經濟建設

我が國が決戰に於て對抗すべき相手は西洋文明を代表し、これを支配する地位に立つものであるから、その有すべき經濟力は巨大なるものである。この巨大なる經濟力を壓倒するに足る偉大なる大經濟力の建設が、今後に於ける東亞聯盟の經濟建設の目標である。而して前述せる所により概ね二〇年を以て經濟建設計畫の基礎としなければならぬ。同時にこの建設は、準決勝戰時代に於て行はることあるべき持久戰爭克服の目標ともなる。

一、王道主義に基き、東亞の經濟力を最高度に強化しなければならぬ。西歐帝國主義の如く政治的優位に基き、植民地的搾取支配を維持する

が如きは、單に支配者のみの經濟力を強めるのみであつて、全體の綜合力は到底期待出來ない。即ち聯盟各國經濟の一體化を計り、東亞諸民族全體の利益を基調として、その全能率を發揮せしめ、綜合的國防經濟を確立する。

民族別乃至國家間の搾取は極力これを避けねばならぬ。

二、國家は聯盟各國家と協議の下に東亞全域に亘る經濟計畫を確立しなければならぬ。經濟計畫は單なる方針指示程度の域を脱し、國民經濟の各領域に亘つて、その生産性を高めると共に、悪性インフレを防止し得る精密なる經濟建設の具體的綜合的計畫でなければならぬ。

かかる綜合計畫の内容をなすものは、産業計畫、貿易計畫、物動計畫、交通計畫、技術員勞務者計畫、金融計畫、財政計畫等であり、それぞれ國防計畫を中心として有機的な相互聯關係を保つて作成せらるべきであ

る。特に生産及び貿易の部面に於ては國防の要求を充足すると同時に軍民需の調節を計ることが最も肝要である。

三、國家の經濟統制の方法は、現段階に於ては國民經濟機構を組織化すると共に重要民間企業(トラスト及びカルテルを含む)に對する國家統制の強化―國家管理を行ふを妥當とする。即ち現状維持を排すると共に國營の形態による國家計畫經濟の如きはこれを否定するのである。

戰時經濟に於ては統制は手段であつて目的ではない。目的は持久戰爭の長期性に備へると共に、決戰戰爭に對して完全なる準備を完成することであり、且つ短時日に最大の効果を期待するため効率の問題が茲では特に重大である。統制はある場合効率を助長し、ある場合これを低下させる。現下の我が國に於て、如何なる統制形態が合目的な

ものであるかといふことが問題である。我が國の經濟官吏と民間經濟人との比較、その各々の特徴の検討並びに國營事業及び半官半民事業と民營事業との比較研究等の結果、差當り我が國に於ては、國民經濟の重要な形態としては依然として私經濟を認め、國家がこれに對し計畫的な經濟指導を與へると共に、重要企業に對しては經營の全般に亘り國家管理を行ふことが、戰時經濟形態として最も適してゐることを認めざるを得ない。一部事業の國營又は特殊會社經營形態は新企業に於ては、より採用し易い形態であるから、今後の新建設に於ては、ある程度滿洲國の經濟建設方針が踏襲されることが望ましい。然し現在これらの經營に見られる缺陷は嚴重に矯正せらるべきである。

即ち私經濟諸企業の直接の運營は能率的な企業者の自發的努力に委ねるが、その重要なものはこれを嚴格なる國家管理の下に置き、更

に日滿支の經濟機構の全領域に亘つて一元的強力なる國家權力によつて計畫性を附與し、一個の有機體としての東亞ブロック經濟體制の機能を、戰爭目的遂行のために最高限に發揮させることを目標とするのである。

これが東亞の大地域國防經濟體制の基本形態である。

四、重要民間企業に對する國家管理は、その生産性の向上を目的として經營に對する全面的指導監督となつて現れる。即ち管理は經理、技術兩面に亘つて行はれ、利潤は統制せられ、その合目的な限度に於て認められる。國家管理が所謂官僚統制の弊に陥らないためには、國民經濟の各部門に於て政府に協力すべき指導者を民間經濟人より選定することが必要である。政府はかかる指導者達に綜合的計畫とその目的を示し、明白なる任務を與へると共に、その經驗と創意とを尊重し、

彼等をして新しい經濟體制の下に積極的に活動させねばならぬ。同時に民間經濟機構は全面的に組織化せらるべきである。

かかる聯盟全領域に亘る官民一體の組織により、世界の如何なる經濟プロツクの經濟力よりも強大なる經濟力を計畫的に短期間に創造することが、吾人に課せられたる昭和維新の任務の一である。

五、今次事變の如き持久戰爭の過程に於て東亞大地域國防經濟の建設を行はんとすれば荆棘の道を歩まねばならぬ。國家財政の異常なる膨脹は必然的に繼續するであらうし、インフレーションの進行は必至とすら見られる。悪性インフレ防止のため國民は建設過程に於て消費節約、半強制貯蓄、賃銀給料の引上停止、利潤の制限、重稅負擔等、その生活水準の低下を餘儀なくされるであらうが、然し東亞建設の聖業をかかる消極的方面のみより見て、望みを失ふやうなことがあつてはな

らない。東亞聯盟がその政治及び經濟上の全効果を發揮する時、インフレーションは混亂を伴はずして解消し、決戰戰爭の準備を完了し得ると共に、究極に於て東亞諸國民の上に平和と繁榮とが齎され、これら諸國民の生活水準を高めるに至ることは疑を容れないであらう。

二、農村の復興

農村は全國民に食糧を供給し、且つ身心健全なる戰士を各方面に出す國家最重要の生活層である。然るに中小商工者に比し農民は轉業の餘地が少なく、その生活難は更に深刻である。農村問題の根本的解決は、あらゆる困難を克服して速かになされねばならぬ。

一、農家をして必要最小限度の耕地を保有せしめねばならぬ。現在日本には農地六百萬町歩、五百六十萬戸の農家があるから、一戸當り平均二町歩の耕地を保有させるためには、二百六十萬乃至三百六十萬戸

を他に移し、日本農村の根本缺陷たる耕地面積の過少を救はねばならぬ。

二、農村經營方法の改革も重要問題である。日本農村今日の苦境の主たる一因は、不合理なる農業經營にある。日本の農業教育は農耕の實地體驗なき學者によつて、西洋を模倣してなされたものである。今や明治以來數十年の誤れる農業經營を打破して、日本の實地に即せる合理的經營を行はねばならぬ時である。

三、農家の金銭負擔を大整理しなければならぬ。即ち、金銭による國稅の廢止、現存負債の整理、及びこれと關聯して煩瑣なる農村行政を簡略化し、これによつて吏員教員等有給者の徹底的縮少を計る。

醫療に要する農家の負擔は最も重視しなければならぬ。現在の醫師法は醫師を保護するものであつて、病者の利益を顧みないものと考

へられる。

三、官治の制限と自治の再建

官治と自治の長所を生かし、これを巧みに調和することが政治の要諦である。官治は一部の利害に捉はれず、全體の見地より政治を行ふ利點があるが、同時に、動もすれば實情を無視し、官僚獨善の傾向となる。今次事變以來、官治の範圍はますます擴大の勢にあるが、このことは獨り地方の經濟的負擔を増大させてゐるのみならず、國民の自主的活動、聯帶責任觀念の發達を阻害し、個人主義的傾向に追ひやるものである。例へば、自治體たるべき産業組合、青年團等の如きに於ても、官僚的支配の色彩が濃い。スポーツを政府が支配せんとすることの如き、かかる傾向の顯著なる一例である。自治の長所は、各人をして自發的に所屬團體の發達に努力させることである。たゞこれを自由主義萬能時代

に屢々見る如く私益中心となさず、國策中心、公益中心に發展させなくてはならぬ。特に地方行政に於ては、官治は最小限度の範圍に於てこれを嚴格に行ひ、他は出来る限り自治を主として、その團體的創意を尊重すべきである。

明治以來、日本在來の自治形態は僻村に至るまで殆んど破壊された。眞に日本の國情に合する自治の再建が必要である。

四、教育制度の根本革命

教育制度の根本改革は昭和維新の最大眼目である。今日社會不安の根本原因をなし、國家の進歩を阻害する、この教育制度の革新なくしては昭和維新の曙光斷じて仰ぎ得ないのである。況んや世界決戦は數十年の後に迫つてゐる。一億國民の全能力をぎりぎりの限度まで發揮させる教育制度の確立が絶対に必要である。人道的見地に基く

所謂教育平等の實現の如きは、これを決戦後に譲るべきである。

今日の如き教育制度にあつては、貧困者は能力あるも教育を受け難きもの多く、生徒父兄共に極端なる競争のため自然に個人主義に追ひやられ、職業は多く性格の適否に拘らず選擇せられる。また學校の濫造と、學校教育が全く實生活と遊離せる結果は、多數の失業知識群を作り、ために機會ある毎に不自然なる官僚的組織の大擴張を來して國民の自治力を壓迫し、而も官僚の企圖心は却て消磨せられる。且つ官僚群の海外多數進出は他民族民心離反の最大原因となりつつある。我等の新しい教育制度は洩れなく人材を發見してその天分を最高に進歩させ、適性によつて國民に職業を分配し、且つ高等遊民を發生せしめざるものでなければならぬ。

一、小學校教育に於ても、個性特に優秀者の個人能力の最大限の發揮

を方針とする。優秀者は現在の中學卒業程度の學力を得るであらう。

二、小學校卒業後、例外なしに青少年義勇軍に編入する。

青少年義勇軍こそ新教育制度の中核をなすものである。これは加藤完治氏が故東宮大佐の饒河少年移民隊に示唆されて創立したものである。同氏はこれによつて滿洲移民の發展を企圖したのであるが、やつて見ると實に素晴らしい成績であつて、吾人は國策を中心とするかかる大集團訓練こそ、新教育制度の核心であると考へるのである。これ加藤完治氏が數十年來、如何にして農村を救はうかとの常住座臥にも忘れざる祈りによつて得たる結晶であつて、昭和維新の核心問題解決の端を開いたものである。この點、吾人は最大の敬意を捧げる。

青少年義勇軍の經驗に依れば、かかる大集團訓練に於ては各自の特性が極めて明瞭に抽出される。この大集團訓練を通して、全員自ら最

大の感激を以て國家目的に協力するの體驗を養ふと共に、その特性によつて職業を決定し、進取の少年を文字通り適所に配し、以て舉國一體たるべき總力戰の態勢に於て缺くる所なからしめんとするのである。義勇軍は最初全部農業に従事させ、適時職業別に再編成する。工業部門の如きは優良なる工場を活用する。また訓練に順應しつつ、個人の能力に従ひ學術教育を行ふこと勿論である。施設宜しきを得ば、優秀者は義勇軍を三ヶ年として、恐らく今日の高等專門學校卒業程度の學力を得ること困難ではあるまい。

三、兵役は全男子これに服させる。身體故障のため兵役に服務し難き者も、この期間中義務勤勞に服する。

四、兵役後、推薦によつて高級指導者たるべきものは更に高等專門學校に入る。各省(或は數省聯合)は各省關係官民指導者養成のため各か

かる機關を持つべきである。これが現今の大學に該當する。

五、大學は各方面の指導者の最高の訓練を行ふを目的とし、財力を賂して世界最高の研究設備を具へ、當代一流の碩學を網羅する。自然科学部門に於ては、世界最優秀決戦兵器、特に飛行機の考案、試作のため、廣く世界に天才を求むべきである。官省、會社、各種團體等は必要に應じ、大學に自己の指導者の訓練を委託する。

五、國體政治

國體政治とは天皇親政の謂である。屢々述べたる如く、今後數十年間に日本の直面すべき事態は有史未曾有のもので、天皇を中心とし、一億の民心一塊となつて、これを突破しなければならぬ。このためには、天皇の稜威により眞の舉國一致、和衷協同を確立しなければならぬ。即ち、聖斷一度下つた以上、翕然己を捨ててこの方針に一如し奉るところ

ろに、萬邦無比の我が國體の精華があるのであつて、かくしてこそ國民の能力を総合的に發揮し得るのである。今日以後は聖斷を仰ぎ奉る必要が極めて多いと思はれる。國民は心より聖斷を信受して無益の摩擦を避け、眞實一致協力、決勝戦に備へなければならぬ。征韓論に於ては聖斷を信受出來ず、またロンドン條約に於ては聖斷を仰ぐに思ひ至らずして、國家發展の上に幾多の問題を残した。過去の偉大なる人も國體政治の認識に於て缺くる所があつたことを思ふにつけ、今日こそ我々は日本國體の眞價をはつきりと見究め、國體理論の研究、國體教育、政治組織等、皆その目標は聖斷信受の大いなる意義に集中せられねばならぬ。

(3) 革新實行のための新政治組織體の結成

一、新政治組織體の性質

以上述べたる革新目標實現のためには、極めて強力なる政治組織體を必要とすること論なく、且つ既成自由主義政黨がかかる強力なる組織體になり得ざること亦明白である。今日、自由主義政黨が全くその威力を失つたに拘らず、新政治組織體の發生なく、政治は著しく安定を缺いてゐる實情である。官僚は決して民意を綜合する政治組織體になり得るものでなく、軍部また滿洲事變以來の國情により、政治の指導力となつてゐるが、かかる状態は決して永續すべきではなく、新政治組織體の發生と共に、その本來の任務に復歸すべきものである。

自由主義政黨が充分その機能を發揮出來なかつたのは、主として西洋模倣の域を脱し得なかつたためである。即ち、政黨は民意尊重の故を以て一時政治の指導力となり得たのであるが、西洋模倣の域を脱し

得ないで非國體的存在となり、天皇御信任の下に重要な輔翼機關たるべきことを没却したのである。かくして吾人の新たに待望する政治組織體は、上天皇の御信任を忝うし、下萬民の民意を綜合指導し得る、眞に我が國體に合するものでなければならぬ。

一國一黨なりや、或は數黨分立なりやに就いては、時の情勢に従ふべきである。國家が自由に和やかに發展する時は、國策に關し意見が對立し、夫々その利益を主張し得、茲に數黨存立を有利としたのであるが、今日の如く準決勝戰時代に於ては、國策の大本は確立して、これにつき自由討論の餘地を存しないのである。ドイツの進出に伴ひ、英佛の如きすら國策は殆んど變化の餘地がなくなつた。我が國も自然の勢として自由主義政治が清算され、人類最大の非常時克服を目標とする全體主義政治が確立されるに従ひ、必然的に一國一黨の傾向に歩むと思

はれる。かかる全體主義政治に於て、一億國民が心より聖斷を信受し得る日本國體の眞價は、特に一層燦然として輝くものがあるであらう。

二、指導原理の確立

指導原理の明かならざる所に眞に堅確なる同志の結集はあり得ない。國民黨と三民主義、共產黨と資本論、何れも指導原理を中心とする同志の結成を示してゐる。我等は昭和維新のために速かに王道の具體的理論を確立しなければならぬ。たゞ觀念的努力のみを以てしては到度價値あるものを作り得ない。理論と實踐との巧みなる綜合にやらねばならぬ。

これがため、

一、方針の作成に當つては先づ草案を作り、これを基礎として協議の上決定する。決定された方針を信奉するものが同志である。

二、方針に就いては説明書を作ることが必要である。この説明書はその對象により各種のものが作らるべきであるが、根本方針を逸脱せざるやう最高幹部に於て統制する。

三、方針の示す所に従ひ、具體案を作る。作成せる具體案は、同志のみならず天下に問ひ、出來得る限り實踐の體驗を活用して、この案を發展させる。具體案の發展なき所に斷じて組織體の發展はない。

かくて理論と實踐の經驗に基く同志の研究審議により、逐次指導原理が確立せられ、同志の團結統制が不動のものとなるであらう。

三、組織體の結成

指導者とは方針を確立し、常に具體案を生み、これを組織化し、この案を提げて多數を悦服、ひきみ得る人である。組織體結成に當つて指導者の重要なことは固よりであるが、指導者がなければ組織體を結成

し得ぬと云ふは日本に於ては斷じて許し得ない。勿論我々は優れた指導者を待望するのであるが、眞の指導者はなかなか得られるものではない。かかる場合にも主義を同じうする者が結束して、組織體結成の基礎を作らねばならぬ。即ち相協力して方針を作成し、これに賛意を表する者相集まり、所在に組織體を結成してゆくのである。

かかる組織體の中、方針同一なるものは逐次統合してゆく。大體同方針であるが、直ちに統合出来ないものの中には連絡協議機關を設けて接觸を緊密にし、合同の實現を促進する。

この過程に於て、眞の指導者を得れば幸ひである。たゞこの場合にあつても、指導者はあくまで同志一致の道義的推舉によるべきである。而して指導の地位にあるものは常により優れたる指導者を求め、自らこれに譲るの心持ちが必要である。

かくて同志の結成が次第に發達し、やがてその組織體が天皇の御信任を得るに至つたならば、その最高幹部間に於ける意見の不一致に就いては聖斷を仰ぎ奉る光榮に浴し得るであらう。これ日本に於ては國體の靈力により、必ずしも指導者の現出を組織體統制の絶對的條件とせざることを意味するものである。

最後に銘記すべきは鬭争萬能觀念の打破である。今日、日本にあつては左翼戰術理論及び獨逸に於けるナチス發展の影響により、政治組織體は反對派に對する果敢なる鬭争によつてのみ發展すべしと一般に考へられてゐるのであるが、かかる考へ方は日本現下の實狀に即せざるものである。今日の實狀は國民がその向ふべき方向に迷ひ、何を爲すべきかを判斷し得ないことである。かつての獨逸に於けるナチスと共産黨との對立の如きを生む礎地は日本には存在しないにも拘

らず、上述の見地を脱し得ないものは強ひて鬭争対象を求め、却て混沌たる状態を惹起させつつある。國民の待望する新政治組織體は、一億國民をして眞にその向ふ所を了解させ、各自その立場に應じて欣然全幅の努力を傾倒する目標を與へるものでなければならぬ。

戰爭進化景況一覽表

將來	現代	代		近	中	古	時
大世 戰界	戰歐 以洲 後大	命佛 以國 後革	用火 以器 後使		世	代	代
決戰 戰爭	持久 戰爭	決戰 戰爭	持久 戰爭			決戰 戰爭	性戰 爭ノ 質
兵 皆 民 國		備				國民 皆兵	兵
(全國民)	(全男子)		兵				制
	戰團 群	散 兵	橫 隊			方陣	隊 戰
體	面	點 實 線				點	形
個人	分隊	小隊	中隊			大隊	指揮 單位 團
	50 內 外	125	300 乃 至 400	1000			年 數
世界 統一	國家 聯合	國家 主義 全盛	新國 家ノ 發展	宗 教 支 配		リ國 家ノ 對立 ヨ 一ヘ	政 治 史 ノ 大 勢

東亞聯盟協會趣意書

東亞聯盟協會ハ一個ノ文化團體トシテ東亞聯盟主義ニ基ク文化運動ノ展開ヲ任務トスル。
聯盟運動ノ究極ノ目標ハ萬邦協和ニヨル人類絕對平和ノ確立デアアルガ、ソノ第一歩トシテ東亞諸民族ノ協和ニ
ヨル新秩序建設ガ當面ノ任務デアアル、殊ニ昭和十三年十二月二十二日ノ近衛聲明ノ趣旨ヲ速カニ日本全國民ニ普
理解消化セシメルト共ニ、中華民國國民ヲシテソノ眞意ヲ諒解セシメ、東亞諸民族ノ提携強化ヲ促進スル基礎ヲ
及確立シナケレバナラス。

近衛聲明ハ畏レ多クモ御前會議ノ議ヲ經テ中外ニ表明セラレタル事變處理ニ關スル日本不動ノ方針デアツテ、
歐米列強ノ極東侵略主義ヲ排撃シ、東亞ニ新秩序ヲ建設セントスル強固ナル意思ヲ表明スルモノデアアル。
從ツテ聯盟運動ハ官民一途、聊カノ摩擦モナク遂行セラレネバナナイ一大國民運動デアアル。
聯盟協會ガ提唱スル内外革新ノ具體的方策ハ逐次ソノ運動進展ニ從ツテ天下ニ發表スル。
敢テ諸賢ノ御賛同ト御入會トヲ請ヒ願フ次第デアアル。

東亞聯盟協會綱領

- 一、本協會ハ萬邦協和ニヨル世界絕對平和ノ確立ヲ究極ノ理想トス
- 一、本協會ハ王道ニ基キ國防ノ共同、經濟ノ一體化、政治ノ獨立ヲ條件トスル東亞聯盟ノ結成ヲ唱道ス
- 一、本協會ハ國防國家完成ノ爲メ内外一途ノ革新政策ノ實現ヲ期ス

東亞聯盟協會規約

- 第一條 本會ハ東亞聯盟協會ト稱シ、事務所ヲ東京ニ置ク
- 第二條 本協會ハ綱領ノ實現ヲ圖ルヲ以テ目的トス

- 第三條 本協會ノ綱領ニ賛成シ、且ツ所定ノ入會手續ヲ經タルモノヲ普通會員トス
- 本協會ノ精神ヲ體得シ、本運動ノ中核タルモノヲ以テ正會員トナス、其ノ選衡方法ハ別ニ之ヲ定ム
- 第四條 本協會ハ本協會ノ目的ヲ達スル爲メ左ノ事業ヲ行フ
 - 一、月刊誌「東亞聯盟」、パンフレット、其ノ他出版物ノ刊行
 - 二、講習會、講演會、研究會、座談會等ノ開催
 - 三、東亞聯盟問題其ノ他必要事項ニ關スル研究調査
 - 四、本協會ト目的ヲ同ジウスル内外諸團體トノ連絡提携
 - 五、其ノ他必要ト認ムル事項
- 第五條 本協會會務ハ理事會ニ依リテ行フ
- 第六條 本協會ニ顧問、客員ヲ置クコトヲ得

入會申込書

住所

氏名

私儀貴協會の趣旨に賛同入會致し候

昭和 年 月 日

右

氏名

東亞聯盟協會 御中

(切取線)

東京事務所

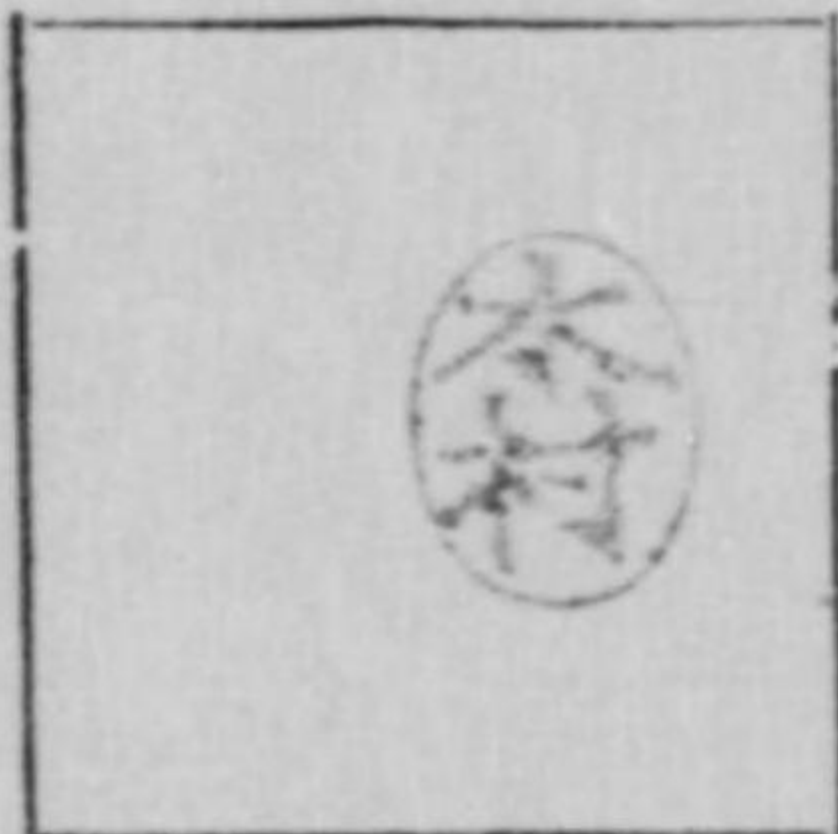
東京市赤坂區溜池五番地富士ビル内
電話赤坂(48)〇六五八番

西事務所

京都市左京區田中大久保町六三
電話上(3)七七八二番

昭和十五年三月十五日印刷
昭和十五年三月二十日發行

版權所有



編輯人兼
發行

印刷人

【定價 金三十錢】

東亞聯盟協會

代表者 木村武雄

東京市赤坂區溜池五

山本 禎 男

東京市牛込區山吹町一九八

宗文社印刷

發行所

東京市赤坂區溜池五番地
電話赤坂(48)一六五三番
振替東京一六五三番

發賣所

東京市神田區錦町三丁目二番
電話神田(25)一三〇五番
振替東京一三〇五番

東亞聯盟協會

育生社



401
409

東亞聯盟協會發行